

設楽ダム連続公開講座 第10回とよがわ流域県民セミナー 記録
<講演(北原講師)>

開催日：平成26年3月21日(金)

場 所：愛知大学豊橋キャンパス(小講堂)

(北原講師)

皆様こんにちは。国土交通省中部地方整備局長島ダム管理所の北原でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、今ご説明いただきましたように、東側の、静岡県大井川で勤務いたしております。

本日はですね、設楽ダムと同様に、水源地対策措置法の適用を受けまして完成いたしております、長島ダムを例にとりまして、水源地域における取組について、ご説明させていただきたいと思っております。併せて、設楽ダムの情報も交えながら、ご紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、長島ダムの概要、それから、水源地域における取組、水源地対策特別措置法、水源地対策基金、その他の施策について、ご説明をさせていただきます。

長島ダムの概要でございますけれども、長島ダムは、大井川ですね、こちら河口から、これちょっと図面が抜けてとるんですけども、南アルプスの境、静岡県と長野県、それから山梨県にまたがる間にございます、間ノ岳というところから源を発しております、幹線流域延長が、168キロメートルございます。そのうちのちょうど中間地点の84キロメートル地点に、長島ダムがございます。長島ダムの流域面積は、1280平方キロメートル、それから、静岡県では稀ですけども、非常に多雨地帯にございまして、この流域はですね、年間降雨量が3千ミリを超える流域になっております。

次に、長島ダムの概要でございますけれども、長島ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、灌漑用水、工業用水に使うことを目的とした多目的ダムになります。平成14年4月から、国土交通省で管理をおこなっております。ダムの計画諸元、洪水容量配分図は、こちらに示しておるとおりでございます。ダム高が109メートル、堤頂長が308メートルでございます。夏場の洪水対策としましては、453メートルに水位を保っております。冬場は470メートルまで水位を上げて、管理をいたしております。

次に、水源地域における取組について、ご説明をさせていただきます。

水源地域を取り巻く状況といたしましては、ダム建設は、面的な水没を生じさせることから、単に土地や家屋等の水没を招くのみならず、水没周辺地域の生活基盤を支えているコミュニティを失うことが多いと言われております。水源地域は、過疎化や高齢化の進行に悩む農山村が多いことから、水没に伴う住居移転や、転職による新しい生活に対する不安が大きいとされています。このような状況に鑑みまして、「水没

関係者の皆様方への生活再建を支援する」、「水源地域への影響の緩和や活性化を図るための各種の措置を講ずる」などの水源地域対策を実施するにあたりましては、単に事業者のみで行うのではなくてですね、受益地の地方公共団体や、利水者の方々、水源地域の実情を十分にご理解いただきまして、お互いに協力しあって、問題の解決にあたるのが重要となるわけでございます。具体的な取り組みとしては、主に下記の三つに区分されております。

1つめといたしましては、「ダム起業者が行う補償」、2つめといたしまして、「水源地域対策特別措置法等に基づく措置」、3つめといたしまして、「水源地域対策基金などによります生活再建対策などの各種の措置」がございます。これらは相互に補完しあいながら、総合的に取り組みが進められておるわけでございます。

1つめの「ダム起業者が行う補償」ですけれども、長島ダムでは、企業者である我々国土交通省が、水没に伴う家屋移転の補償をおこなったり、道路を付け替えたりするものがこれに該当しております。

2つめといたしましては、「水源地域対策特別措置法に基づく措置」ですが、これは後ほど説明いたしますが、法律に基づく措置を講ずることとなっております。

3つめとして、「水源地域対策基金等による生活再建対策によります各種の措置」でございますが、これも後ほど説明させていただきます、豊川流域では公益財団法人の豊川水源基金が設立されまして、関係地域の振興と流域の一体となった発展に向けて、様々な取組が進められているところです。

先ほど説明させていただきました、1つめのダム起業者が行います補償について、長島ダムの例をご説明させていただきます。

水没の影響を受けない地域への家屋移転や道路の付け替えをしたり、補償をダム起業者が行うものがございます。長島ダムでは、日本で唯一とされております、大井川鉄道井川線のアプト式鉄道、それから、こちらは工事用道路でございますけれども、このような道路を付け替えをしております。あと、水没地域にございました移転家屋を、赤丸の地点でございますけれども、長島地区と梅地地区というところに移転をしております。

次に、水源地域対策特別措置法についてご説明させていただきます。

水源地域特別対策措置法におきましては、通称「水特法」と呼んでおります。この法律は、ダム又は湖沼水位調節施設の建設により、その基礎条件が著しく変化する地域におきましては、生活環境、生活基盤などを整備しまして、あわせてダム貯水池の水質の汚濁を防止する「水源地域整備計画」を策定いたしまして、その実施を推進するなどの特別の措置を講ずることによりまして、関係住民の皆様方の、生活の安定と福祉の向上を図りまして、ダムの建設を促進し、水資源の開発と、国土の保全に寄与することを目的とするものがございます。昭和48年に制定されました、この水特法に基づく措置は、主に次の措置などで構成されております。

1つめといたしましては、「水源地域整備計画に基づく整備事業」、2つめといたしましては、「整備事業についての負担の調整等」、3つめといたしましては、「固定資産税の不均一税制にともなう措置」、4つめといたしまして、「水源地域の活性化のための措置」となります。

1つめの水源地域整備計画に基づく整備事業についてご説明させていただきます。

水源地域整備計画は、水源地域整備計画の案を関係都道府県知事さんから国土交通大臣へ提出いただくことになっております。長島ダムの水源地域整備計画は、静岡県さんが作成いたしまして、昭和56年に決定されました。設楽ダムの水源地域整備計画は、愛知県さんが策定いたしまして平成21年に決定されております。

それでは、水源地域整備計画に基づきます整備事業にはどのようなものがあるかと申しますと、水特法の第5条の1及び水特法施行令の第2条によりまして規定されてございます。左の方から土地改良、治山、治水、道路、簡易水道、下水道等こちらに表示してございますが、24区分に分かれています。この中から必要な事業を選択いたしまして、水源地域整備計画を策定することになります。

長島ダムでは、昭和56年に静岡県さんによりまして、水源地整備計画の案を所管大臣に提出していただきました。同年3月に国土交通大臣が決定いたしまして、長島ダムの水源地整備計画の内容は18区分35事業で行われました。費用負担は、水源地域でございます川根本町の他、下流の受益地であります島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、それから静岡県さんと国が負担するということになっております。

水源地域整備計画の概要でございます。水源地域整備計画に基づく整備事業のうち、代表的なものを紹介させていただきます。ここにご紹介させていただきますのは、温泉休憩棟の整備事業、これは接岨峡温泉会館でございます。それから、資料保存館整備事業、「山びこ資料館」と申しております。それからもう1つは、運動公園整備事業、こちらの方に残土を置きまして運動公園を整備いたしました。それから左岸側になる訳でございますが、遊歩道整備事業といたしまして整備をいたしております。

以下につきまして詳細をご説明させていただきます。

まず、資料保存館整備事業でございますけども、「山びこ資料館」と申しております。この施設は平成4年10月に完成いたしました。大井川流域の自然との調和、共存を図りながら営んでまいりました水源地域の生活と文化に焦点を当てた貴重な資源の保存、展示をしております。こちらはちょっと解りにくいんですが、当地は大井川を利用した木材の搬出が古くから行われておりましたので、その水を貯めて木材を下流に流すダムを造ったその模型が展示されております。

次に温泉休憩棟整備事業でございます。接岨峡温泉会館でございます。昭和59年4月に開館いたしました。地域の資産である温泉を活用した施設で、近年は2万人を超える利用者がございます。

運動公園整備事業です。接岨地区の運動場及びグランドゴルフ場を整備いたしまして、温泉の宿泊客と一体となって高齢者の皆様などに利用されております。当地はカジカガエルの生息地であったことから、学識者の先生の助言をいただきまして、こちらの運動公園の下流になりますけども、そちらにカジカガエルの生息域を整備いたしまして、生息環境に努めております。

続きまして、遊歩道整備事業です。南アルプスアプトラインの鉄道の接岨峡温泉駅がございます。こちらを起点といたしまして、左岸側に渡りまして8つの特色のある橋がございますが、この橋を渡って南アルプス接岨峡大吊橋を渡って帰ってくる周遊道路の整備を行ってございます。紅葉の時期や春先にはハイキングなどで非常に多くのみなさんにお出でいただいております。

設楽ダムの水源地整備計画の手続きでございます。平成21年に愛知県さんから水源地域整備計画の案を所管大臣に提出していただきました。同年3月に国土交通大臣が決定いたしまして、設楽ダムの水源地域整備計画の内容は11区分79事業でございます。具体的な事業内容につきましては、この後、愛知県さんからご説明があるようなので、省略させていただきます。費用の負担は設楽町さん、下流の受益地であります新城市、蒲郡市、豊川市、豊橋市、田原市、愛知県、国ということで負担いたしております。

続きまして、水源地域対策基金についてご説明させていただきます。生活再建対策と水源地域の振興対策を積極的に推進するというを目的といたしまして、法律などに基づく各種制度による地域整備を行うために、水源地域と受益地域の関係地方公共団体などの構成員によりまして、水源地域対策基金が各地で設立されております。各種の事業を展開しております。水源地域対策基金は水特法による水源地対策を補完し、よりきめ細かな水源地域対策を行うことを狙いとして、設立されておるものでございます。

公益財団法人豊川水源基金の概要でございます。豊川水系では水源林対策に対する助成などを行うことにより、治水及び水資源の安定的な確保を図り、もって関係地域の振興と流域の一体的な発展に資することを目的といたしまして、昭和52年に公益財団法人豊川水源基金を設立しています。具体的な事業内容は水源林対策に対する助成を始め、ご覧の事業を実施しております。

その他の施策についてご説明させていただきます。国土交通省と林野庁では、昭和62年度から国民のみなさんに森林や湖に親しむことにより、心身をリフレッシュしていただきながら、森林やダムなどの持っている自然豊かな空間や社会生活について果たしている役割について、理解を深めていただくことを目的といたしまして、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めております。毎年この期間中には全国の多くのダムなどにおきまして、ダムの見学会や森林学習といったダムや森林の役割をより身近に感じられるようなものを始めといたしました様々なイベントが開催されております。

長島ダムでは、この森と湖に親しむ旬間におきまして、平成25年におきましては夜

のナイトツアー、全ての電気を全部消してしまって懐中電気だけ持って、それで周りを堤体の中まで見学していただくこと、それから、ダム湖のパトロール船に乗っていただきまして、パトロール、我々が通常行っております船によるパトロールの巡視体験をしていただいております。それから、ダムの水の使われ方の勉強や森林の役割などを学習していただいております。後、地元の皆様方によりますカヤックツアーなども実施いたしております。

次に、水源地域ビジョンについて説明させていただきます。水源地域ビジョンは、ダムを活用した水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図ることを目的として、ダム水源地域の自治体、地域住民の皆様がダム事業者、管理者と共同で策定主体となっていただきまして、下流の自治体のみなさん、住民のみなさんや関係行政機関で参加を呼びかけながら策定をいたしておるものです。ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を生かした公園整備など、地域の特色とダムを生かした連携によるハード対策、それからソフト対策を行っております。また、水を軸といたしました地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然文化の提供なども行っております。

「長島ダム水源地域ビジョン」でございますけれども、長島ダム水源地域ビジョンは、平成15年に策定いたしました。大井川流域の住民のみなさん方が大井川の恵みを共有することを目指しまして、住民のみなさん及び行政が連携して取り組んでいくこととされております。長島ダム水源地域ビジョンの実現に向けまして、長島ダム水源地域ビジョン推進協議会を設置いたしました。流域の皆様方、関係団体のみなさん方、それからこれちょっと古いんですいません、本川根町とございますが今は川根本町です。川根本町、長島ダム管理所から構成して活動の輪を広げております。

次に、「奥大井接岨湖まつり」でございます。長島ダム水源地域ビジョン推進協議会の主催によりまして、平成16年度から毎年奥大井接岨湖まつりを開催しております。地域住民の皆様方の交流会として毎年貴重なイベントとなっております。平成25年度には紅葉ハイキング、接岨地区の名物品の販売、長島ダム探検ツアー、ダム湖パトロール体験、カヤック教室などを実施いたしました。

次に、大井川長島ダム流域連携協議会についてご説明させていただきます。本協議会は、水源地域に自立と振興を支援し、流域圏の治水・利水機能などを確保するとともに、流域圏全体の発展を図ることを目的に平成14年度に発足致しました。本協議会は水源地域の川根本町に加えまして、下流域の受益地でございます、島田市、焼津市、掛川市、静岡市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、7市1町から構成されております。具体的には、長島ダム周辺の植栽イベント、旅行会社と連携したミステリーウォークバスツアーなどの開催を行っております。

長島ダム周辺の植栽イベントでございます。長島ダム管理所では、斜面保護のために植栽を行ってりましたが、鹿による食害を受けたことを契機に大切な水資源を守

るといった観点から、平成20年以降は、大井川長島ダム流域連携協議会の主催によりまして、毎年ダム下流の斜面にシバザクラを植栽しております。流域にお住まいの住民の皆様方と、共同によりまして平成25年度に、ここに200名と書いてありますが、すいません、250名の参加をいただきました。「大井川流域交流広場」と名付けましてシバザクラの植栽を通じて流域住民間の交流を図ると共に、日頃訪れることが少ない長島ダムの見学を併せて行っております。水資源に対する認識をこのような機会に深めていただいております。ちょうど見頃4月のゴールデンウィークの頃からですね、5月10日くらいまでがこのように斜面にきれいな花が咲いております。

長島ダムにおきます最近の取り組みといたしまして、長島ダム管理所では地元の観光協会や企業の皆様と連携いたしまして、観光ツアーのコースに長島ダムの見学を組み入れております。大井川流域は、南アルプス国立公園に指定されておまして、自然豊かな地域で接岨峡温泉、アプト式電気機関車、これは日本で唯一の機関車です。あるいはSL列車が走る大井川鉄道などの観光資源に恵まれております。平成25年度にはこのアプト式鉄道、それからSLですね、大井川鉄道さんと連携いたしまして、夏休みなどに長島ダムの見学会を開催いたしました。

以上、水源地域における取り組みについて長島ダムを例に紹介させていただきました。

終わりに、水源地域対策といたしましては、ダム起業者が行う補償、水源地域対策特別措置法に基づく措置、水源地域対策基金などによる生活再建対策など各種の措置に加えまして、その他の施策といたしまして、さきほどご説明させていただきました、「森と湖に親しむ循環水源地域ビジョン」の策定、流域連携協議会などの様々な取り組みによりまして、それぞれの施策が交互に補完し合いながら、総合的な水源地域対策が実施されているところでございます。

以上のように、長島ダム建設と水源地域対策について、水特法の適用を受けて整備を進めてまいりました事例として紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。